

提案説明

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 108 号「令和 3 年度桑名市一般会計補正予算（第 12 号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付 10 万円のうち、いわゆる、クーポン給付と呼ばれる 5 万円の取扱いについて、国から新たな指針が示されてまいりましたことから、速やかにこれに対応すべく、民生費の増額をお願いするものでございます。

子育て世帯に対する先行給付分の現金 5 万円に関する予算については、本定例会の会期の初日であります 12 月 1 日に議案を上程し、即日お認めいただいたことにより、中学生以下のお子さんがある児童手当を受給する世帯に対し、あさって 24 日に支給できるよう、準備を進めているところでございます。

そのような中、先週 15 日に国から、新たな指針が示されてまいりました。

この指針では、自治体が、クーポン給付分の 5 万円を、現金で全額支給することを認めるとともに、先行給付分 5 万円とあわせて現金 10 万円を一括して支給することも認める、そのような内容となっております。

こうした状況を受け、本市としましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を早期に支援するため、クーポン給付に係る 5 万円についても現金給付とし、これに係る給付費と、必要となる事務費を追加計上するものでございます。

また、支給の時期につきましては、本日、この補正予算をお認めいただきましたら、先行給付分の 5 万円とあわせて、中学生以下のお子さんがある児童手当を受給する世帯に対し、あさって 24 日に、現金 10 万円を一括で支給する予定でございます。

なお、歳入につきましては、国庫支出金で、今回の子育て世帯への臨時特別給付に要する費用は、国が全額を負担いたします。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)